

令和8年嵐山町農業委員会 第2回総会議事録

1. 開催日時

令和8年2月25日（水）午前10時30分～午前11時00分

2. 開催場所

嵐山町役場 204・205会議室

3. 出席委員（出席者8名）

第1番 内田 久子 第2番 瀬山 和令 第3番 杉田 哲 第4番 杉田 健一

第5番 安藤 紀子 第6番 番場 邦男 第7番 金井 敏隆 第8番 青木 美恵子

4. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第5 議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

5. 農業委員会事務局職員

事務局次長 内田 雅幸

主 事 高田 遼太郎

議長 (総会招集あいさつ)

議長 それでは、総会を始めたいと思います。

ただいまの出席委員は8名であります。

嵐山町農業委員会 会議規則第6条の規定による、
定足数に達しております。

議長 よって、令和8年嵐山町農業委員会第2回総会は成
立しました。

これより開会します。

議長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議席番号 第5 安藤 紀子 委員

議席番号 第6 番場 邦男 委員

議席番号 第7 金井 敏隆 委員

議長 以上、3委員を指名します。

議長

日程第2 会期の決定を議題とします。
会期は、本日一日限りとしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日一日限りと決定しました。

議長

日程第3 諸般の報告をします。
初めに、農業委員会第2回総会に提出されました議案について、報告します。議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について1件、議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について1件、合計2件です。

議長

次に、提出議案一覧表及び議事日程は、すでにお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

議長 以上で、報告を終わります。

議長 続きまして、日程第4 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についての件を議題とします。本案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、説明いたします。

事務局 申請地は、比企郡嵐山町大字〇〇字〇〇△△△△番△、地目：畑、面積：281㎡です。

事務局 譲受人は、比企郡嵐山町大字〇〇△△△△番地△株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 代表取締役氏名A氏です。

事務局 譲渡人は、比企郡嵐山町大字〇〇△△△△番地△氏名B氏です。

事務局

転用目的は、事業用車両置き場です。

事務局

申請者は、中古自動車や自動車パーツの買取、販売、輸出を行っており、千葉県や埼玉県のカーオークションから仕入れ、販売先は国内からドバイやセブの国外までと幅広く事業を行っております。現在、熊谷市にある一つの土地を複数の業者とのシェア賃貸という形で契約をし、主に解体や部品の輸出のために使用しておりますが、車両置き場のスペースが狭くなり、事業拡大のためにも早急に車両置き場の確保が必要とされている状況とのことです。また、申請地と隣接した宅地も同時に購入し、リフォーム後にメインの事務所として構えるとのことで、嵐山町での事業所を軸にさらに事業を展開していきたいとのことです。これらの理由からいくつかの候補地から当該農地を選定し、申請に至ったとのことです。

事務局

それでは、埼玉県知事に進達する意見書の許可基準に沿った、説明をさせていただきます。

事務局 工事計画：許可日から令和8年4月1日までです。

事務局 農地区分：当該農地は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であるため、第2種農地に該当します。

事務局 資力及び信用：過去に違反転用はなく、資金調達計画書や残高証明書が添付されているため、問題ないと思われます。

事務局 申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性：許可後、すぐに着工し、遅滞なく行われると思われます。

事務局 計画面積の妥当性：必要最低限の面積を許可基準としております。周辺の状況等を考えたなかで、やむを得ないと考えます。

事務局 周辺の農地等に係る営農条件や総合的利用への支

事務局 障の有無：隣接農地への営農条件や総合的な利用に支障はないと思われます。

事務局 尚、転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意の有無、行政庁の免許、許可、認可等の処分の見込み、農地以外の土地の利用の見込み、宅地の造成のみを目的とする場合にはその妥当性、一時転用である場合にはその妥当性、法令により義務付けられている行政庁との協議の進捗状況については全て該当しません。以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明につきまして、質疑を行います。

議長 どうぞ。

瀬山委員 土地の造成はするのか。

事務局 切土や盛土は行いませんが、ぬかるみ対策として砂利を敷きならすとのこと。

議長 他にありますか。

青木委員 申請者である法人はいつ設立されたものか。

事務局 平成20年1月29日となっており、最近作られたような新しい法人ではございません。

議長 他にありますか。

内田委員 事務所を構える宅地と申請地との位置関係は。

事務局 二つの土地は隣接しており、宅地は申請地の西側に位置しております。

議長 他にありますか。無いようでしたら質疑を打ち切ります。

議長 ここで、先に調査会を開き、現地調査をしておりますので、その報告を第4班 金井委員、お願いします。

金井委員 議案第3号について、調査報告をいたします。2月17日の農地調査会にて、申請地を調査してまいりました。周辺農地に影響はないと思われるので、許可妥当と判断いたします。以上です。

議長 ありがとうございました。
それでは、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について採決します。

議長 本案を、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

議長 挙手 全員

議長 よって、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、許可意見を付して埼玉県知事に進達することに決定しました。

議長 続きまして、日程第5 議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についての件を議題とします。本案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、説明いたします。

事務局 申請地は、比企郡嵐山町大字〇〇字〇〇〇△△△番外△筆、地目：田・畑、面積：計2,423㎡です。

事務局 譲受人は、比企郡嵐山町大字〇〇△△△△番地氏名C氏です。

事務局 譲渡人は、東京都〇〇区〇〇△丁目△△番地△氏名D氏です。

事務局 申請理由は、農地の取得、権利関係は、所有権移転
です。

事務局 当申請について、地権者が東京都に住んでおり、維持管理が難しいため、農地を売りたいとの相談があり、このたび売買条件が整ったため、今般の申請に至ったとのことでございます。また、〇〇の2筆については譲受人が今まで耕作していた農地ですが、〇〇の1筆については、以前より遊休農地となっております。これから地道に畑の状態に戻していき、ゆくゆくは牧草地にしていく計画とのことでした。

事務局 それでは、3条の許可要件に沿って説明をさせていただきます。

事務局 全部効率利用要件：所有している農地についてはすべて適正に利用されており、今般の申請地においても既に耕作されており、今後の計画も明確化されており

事務局 ます。今後も営農計画書のとおり、農業に従事すると思われるので、問題ないと思われま

事務局 農業常時従事要件：営農計画書のとおり、年間100日程度、農業に従事すると記載されておりますので、問題ないと思われま

事務局 地域との調和要件：譲受人は、地域計画の農業を担う者に位置付けられており、本計画の達成や周辺農地の集団化、農作業の効率化には支障はないと思われ、周辺地域の環境の整備や改善についても地域の取り決めに遵守する旨の記載があるため、問題ないと思われま

事務局 以上、3条許可に必要な要件は満たしていると思われま

議長 ありがとうございます。
ただいまの事務局の説明につきまして、質疑を行

議長 ます。

議長 どうぞ。

(質疑なし)

議長 質疑を打ち切ります。ここで、先に調査会を開き、
現地調査をしておりますので、その報告を第4班
金井委員、お願いします。

金井委員 議案第4号について、調査報告をいたします。2月
17日の農地調査会にて、申請地を調査してまいりま
した。申請地はこれまでも申請者が耕作しており、周
辺農地への影響は少ないと思われるため、許可妥当と
判断いたします。以上です。

議長 ありがとうございます。

それでは、議案第4号 農地法第3条第1項の規定
による許可申請について採決します。

議長 本案を、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

議長 挙手 全員

議長 よって、議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、許可することに決定しました。

議長 これにて、本総会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長 以上をもちまして、令和8年嵐山町農業委員会第2回総会を閉会します。

議長 お疲れ様でした。

上記会議のてん末に相違ないことを証するため、議長及び委員の署名をする。

議 長

杉田 哲

委 員

安藤 紀子

委 員

番場 邦男

委 員

金井 敏隆
